

回復期リハビリテーション病棟の入院対象患者

回復期リハビリテーションを要する状態	入院限度
一 脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、多発性神経炎、脊髄炎、多発性硬化症、腕神経損傷等の発症後若しくは手術後の状態又は義肢装着訓練を要する状態	150日
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷および頭部外傷を含む多部位骨折の場合	180日
二 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節又は二肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態	90日
三 外科手術又は肺炎等の治療時の安静による廃用症候群	90日
四 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯の損傷	60日
五 股関節又は膝関節の置換術後の状態	90日